

職員の再就職先の公表について

職員の再就職については、民間企業に再就職した場合の県への営業活動の自粛や、高知県職員退職予定者人材バンクの設置による退職予定職員の情報提供手続きの透明性と公平性の確保等に取り組んできました。また、職員の再就職に関する透明性、公正性をさらに高めるため、平成19年12月10日からは、退職時に管理職の職にある職員（退職時に管理職手当の支給を受けている職員及びこれに相当する派遣職員。以下「管理職員」という。）は、退職後2年を経過するまでの間、再就職する際に県に再就職に係る届出書を提出することとして、管理職員の再就職状況の公表も行ってきたところです。

こうした取組を進めてきた中、地方公務員の退職管理の適正化を図ること等を目的として地方公務員法（以下「法」という。）が一部改正され、平成28年4月1日から施行されることになりましたので、当県においても、「高知県職員の退職管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「高知県職員の退職管理に関する規則」を新たに制定し、今後も引き続き職員の退職管理の適正化に取り組むこととしています。

この度、上記の条例等に基づき管理職員の再就職の状況を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

【概要】

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は49人。うち再就職に係る届出書の提出のあった者（再就職先の役職を離職している者を除く。）は36人（73.5%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人15人（41.7%）、財団法人・社団法人12人（33.3%）、その他4人（11.1%）、その他の非営利法人3人（8.3%）、地方公共団体2人（5.6%）となっている。県が出資している団体への再就職は36人中11人（30.6%）。

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は52人。うち再就職に係る届出書の提出のあった者は38人（73.1%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人14人（36.8%）、財団法人・社団法人11人（28.9%）、その他の非営利法人8人（21.1%）、その他3人（7.9%）、地方公共団体2人（5.3%）となっている。県が出資している団体への再就職は38人中12人（31.6%）。

全体では、退職した管理職員の総数は101人。うち再就職に係る届出書の提出のあった者は74人（73.3%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人29人（39.2%）、財団法人・社団法人23人（31.1%）、その他の非営利法人11人（14.9%）、その他7人（9.5%）、地方公共団体4人（5.4%）となっている。県が出資している団体への再就職は74人中23人（31.1%）。

平成28年8月31日
高知県知事部局